原子力資料情報室パブコメセミナー

核のごみ基本方針改定案の問題点を知り、自分の意見を届けよう

2023.3.1.

高野聡
（原子力資料情報室、放射性廃棄物ワーキンググループ委員）

発表順序

1．日本の高レベル放射性廃棄物政策の概要

2．寿都と神恵内で進む文献調査

3．核ごみ基本方針改定案の問題点

4．パブコメを書いてみよう

１．日本の高レベル放射性廃棄物政策の概要

特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律

- 高レベル放射性廃棄物の管理・処分に関して総合的に規定（最終処分法）
- 2000年に制定
- 目的「発電に関する原子力の適正な利用に資するため」「発電に関する原子力に係る環境の整備を図」るための最終処分政策実施
  →最終処分地選定が原発推進に紐づいている！
- 経済産業省が特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針（核ごみ基本方針）を作成・公表
- 事業者：NUMO（原子力発電環境整備機構）
  →職員や資金はほぼ電力会社から出ている
- 処分費用：約4兆円（積立額は現在367.3億円）

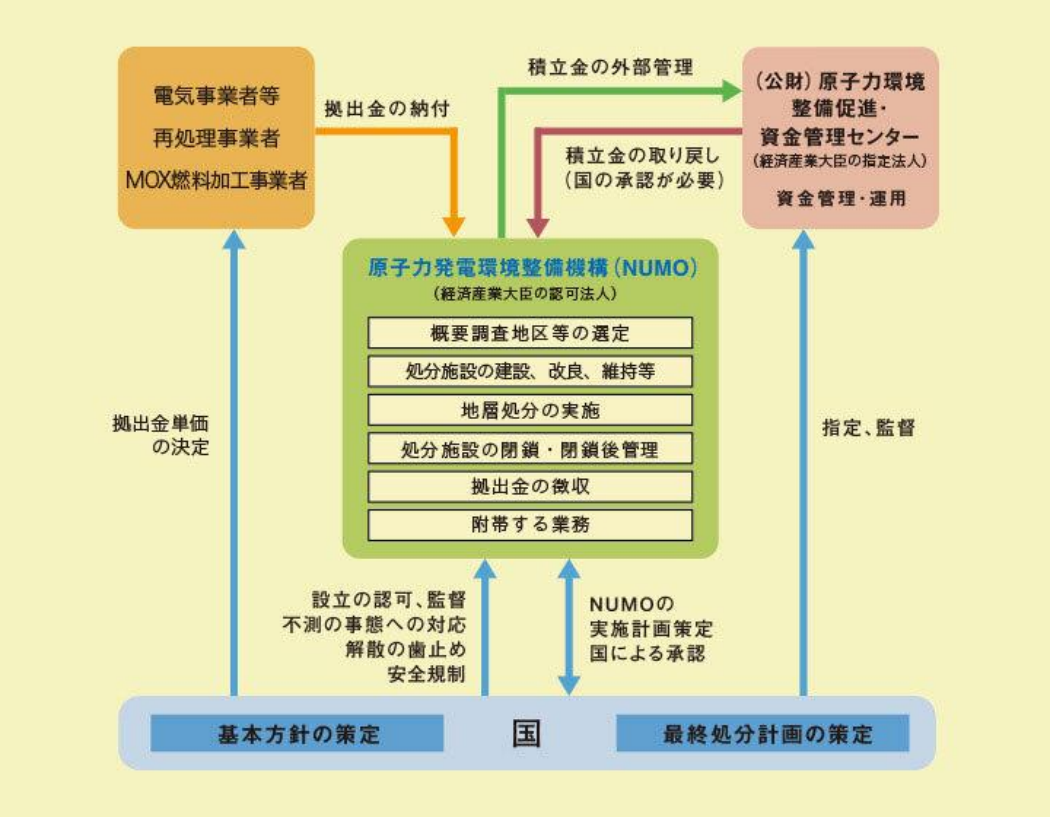

経産省HP

現在の核ごみ基本方針

- 2015年に制定
- 現世代の責任として将来世代に負担を先送りしない
- 地層処分が現時点において最も有望
- 事業の実現が社会全体の利益、調査実施地域に対し敬意や感謝の念を広く共有
- 文献調査や概要調査を受け入れた広域及び基礎自治体の長の意見を聴き、十分に尊重
- 文献調査実施地域での「対話の場」設置：多様な関係住民が参画し、最終処分事業について、情報を継続的に共有し、対話を行う場
- 調査受け入れ地域の自立的発展や住民との共生のために電源三法交付金を交付

日本の高レベル核廃棄物政策

- 原発の運転により使用済み核燃料が発生。原発建屋の貯蔵プールに保管。
- 日本は使用済み燃料を再処理し、ウランやプルトニウムを燃料として再利用しつつ、その過程で発生する高レベル放射性廃液をガラス固化した上で処分。全量再処理。
- 製造直後のガラス固化体は20秒そばにいただけで死亡するほどの放射線量

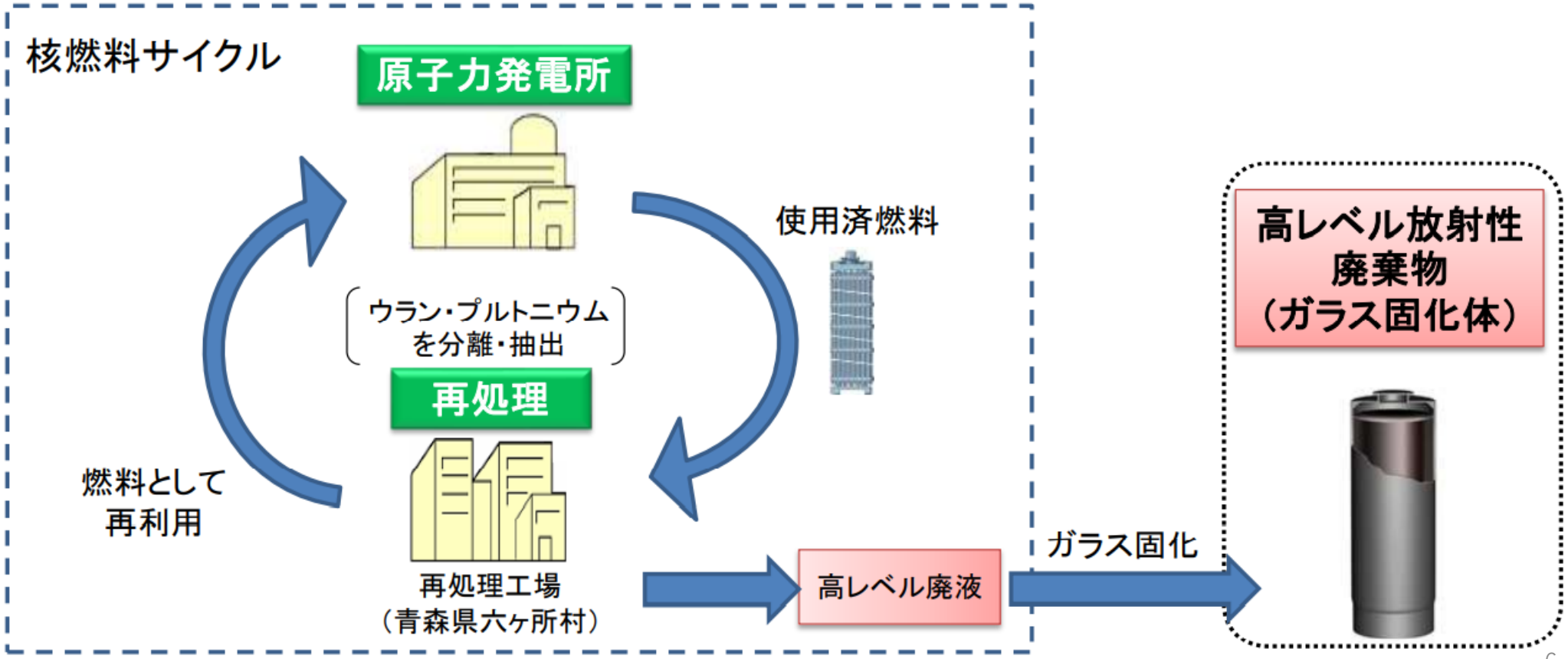

資料：経済産業省（2016）

日本の高レベル核廃棄物政策

－六ヶ所再処理工場は26回目の稼働延期。2016年にもんじゅ廃炉決定。プルサーマル発電により生じる使用済みMOX燃料の再処理は技術的に不確実
→事実上核燃サイクルは破綻
→核燃料サイクルを詳しく知りたい方は当室の特設サイトへ：http://cnic.jp/rep/

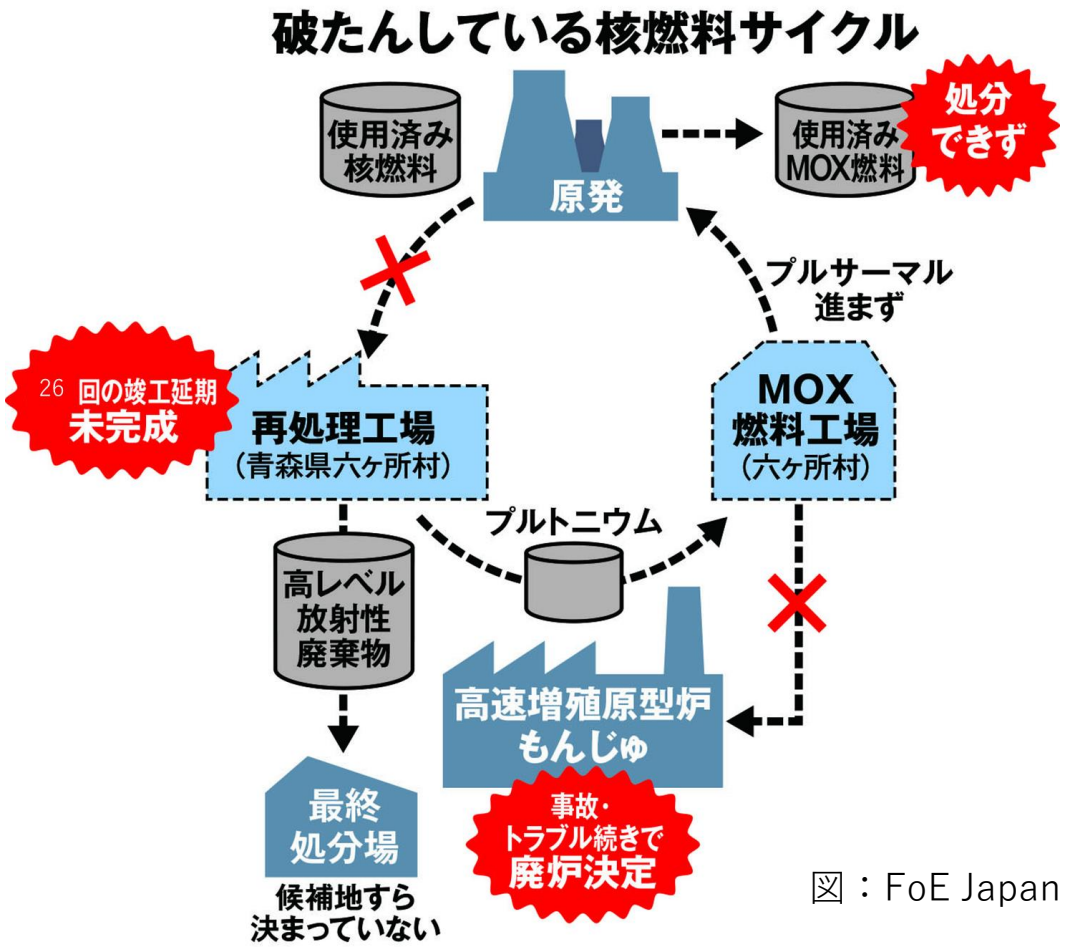

図：FoE Japan（2022）を修正

日本の高レベル核廃棄物政策

- ガラス固化体は約2500本。現有の使用済み核燃料をすべて再処理すれば2万6000本。
- 最終処分場に4万本以上を処分。プルトニウム400~500トン発生（原爆5万発以上！）
- その他、TRU廃棄物も処分。

ガラス固化体

【日本原燃製造の仕様】
発熱量：350 W（製造後50年）
重量：約 500 kg
高さ：1340mm
直径：430 mm
ステンレス製容器厚さ：6 mm
表面線量：約160 Sv/時間（製造後50年）

高レベル放射性廃棄物

廃棄体グループ	1	2	3	4	
				低発熱性L	発熱性H
概要	廃銀吸着材 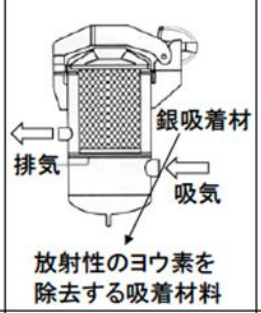 	エンドピース　ハル 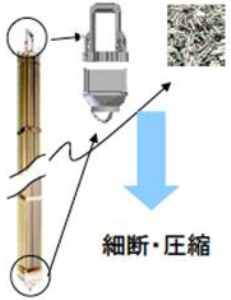 	濃縮廃液など 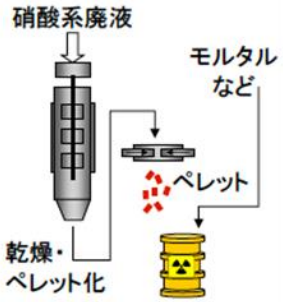 	難燃性廃棄物 ゴム手袋（焼却・圧縮） 不燃性廃棄物 工具　金属配管	
主な廃棄体の形態	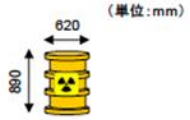 200Lドラム缶	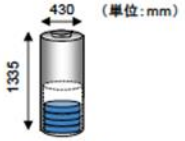 キャニスタ	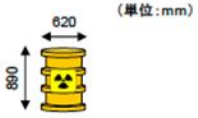 200Lドラム缶	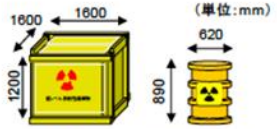 角型容器　200Lドラム缶 その他（ハル缶，インナーバレル）	
特徴	・放射性ヨウ素（I-129）を含む ・セメント固化体	・発熱量が比較的大 ・放射性炭素（C-14）を含む	・硝酸塩を含む ・モルタル，アスファルトによる固化体など	・焼却灰，不燃物 ・セメント固化体など	
見込み発生量	319 [m³]	5,792 [m³]	5,228 [m³]	5,436 [m³]	1,309[m³]
最大発熱量（発生時点）	1 [W/本]未満	90 [W/本]未満	1 [W/本]	16 [W/本]	210 [W/本]

TRU 等廃棄物

資料：包括的技術報告書（2021）

日本の使用済み核燃料貯蔵状況

－使用済燃料貯蔵量は計1万9000トン。貯蔵容量は2万4000トン。約80％占有。
－青森県六ケ所村の再処理施設にある貯蔵施設には約3000トンあり、ほぼ満杯
－核燃料サイクルを放棄をすると、約3000トンが送り返され、原発運転に支障
－5年後には関西電力の5基（美浜・高浜・大飯）でほぼ満杯
－福井県の意向で関西電力はサイト内の乾式貯蔵進まず→このままでは原発が停止する
→政府も電力会社も責任回避と原発の継続のため破綻した核燃料サイクルを維持したい

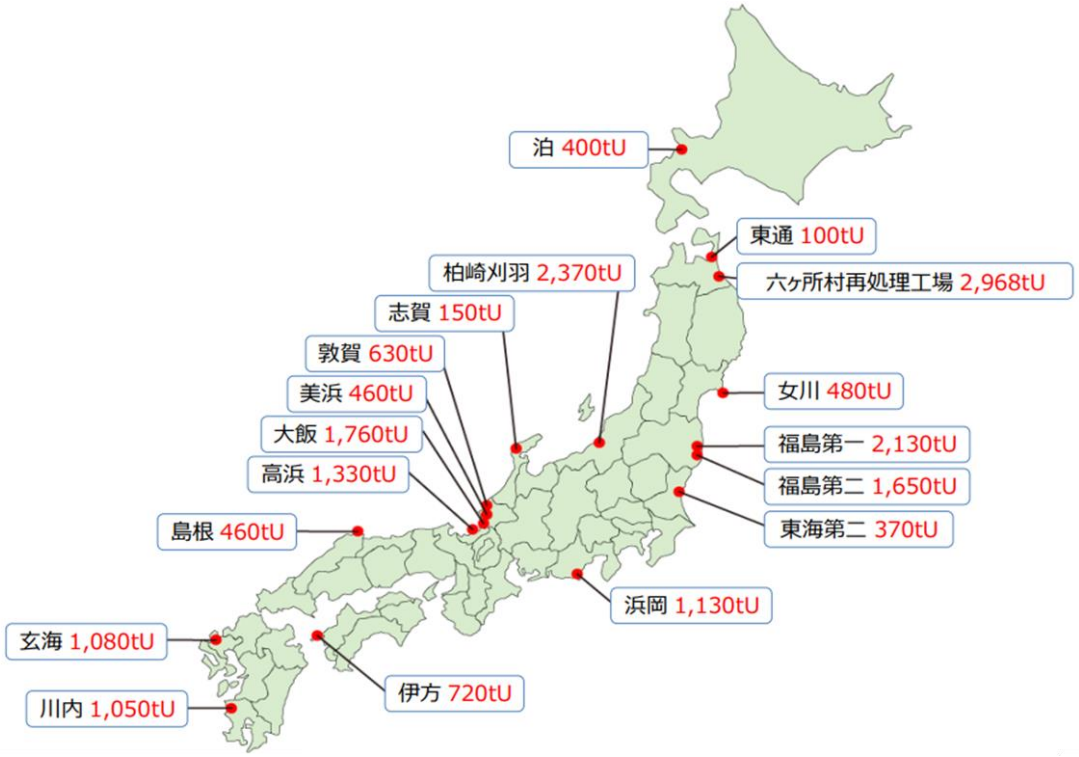

資料：NUMO（2021）

電力会社	発電所名	2021年3月末時点 1炉心 (tU)	1取替分 (tU)	管理容量 ※2 (tU)	使用済燃料貯蔵量 (tU)	試算値<4サイクル(約5年)後>※1 管理容量 ※2 (A) (tU)	使用済燃料貯蔵量(B) (tU)	貯蔵割合 (B)/(A)x100 (%)
北海道電力	泊	170	50	1,020	400	1,020	600	59
東北電力	女川	200	40	860	480	860	640	74
	東通	130	30	440	100	440	220	50
東京電力HD	福島第一	580	140	※3 2,260	2,130	2,260	2,130	94
	福島第二	0	0	1,880	1,650	1,880	1,650	88
	柏崎刈羽	960	230	2,910	2,370	※4 2,920	※5 2,920	※5 100
中部電力	浜岡	410	100	※6 1,300	1,130	※7 1,700	1,530	90
北陸電力	志賀	210	50	690	150	690	350	51
関西電力	美浜	70	20	620	470	※8 620	550	89
	高浜	290	100	1,730	1,340	1,730	※9 1,730	※9 100
	大飯	180	60	2,100	1,740	2,100	1,980	94
中国電力	島根	100	20	680	460	680	540	79
四国電力	伊方	70	20	※10 930	720	※11 1,430	800	56
九州電力	玄海	180	60	1,190	1,080	※12 1,920	1,320	69
	川内	150	50	1,290	1,030	1,290	1,230	95
日本原子力発電	敦賀	90	30	910	630	910	750	82
	東海第二	130	30	440	370	※13 510	490	96
合計		3,920	1,030	21,250	16,240	22,960	19,430	

資料：電気事業連合会（2021）

地層処分

- 地下300~500ｍに処分。
- 人口バリアと天然バリアの多重バリア
- 10万年の隔離必要
- 2017年には科学的特性マップ公表
- 地層処分決定時も科学的特性マップ作成時も批判的専門家を交えた大々的な議論せず
- 現在文献調査の評価方法を審議している地層処分WGも地層処分に根本的な批判をする専門家入らず

資料：経済産業省（2016）

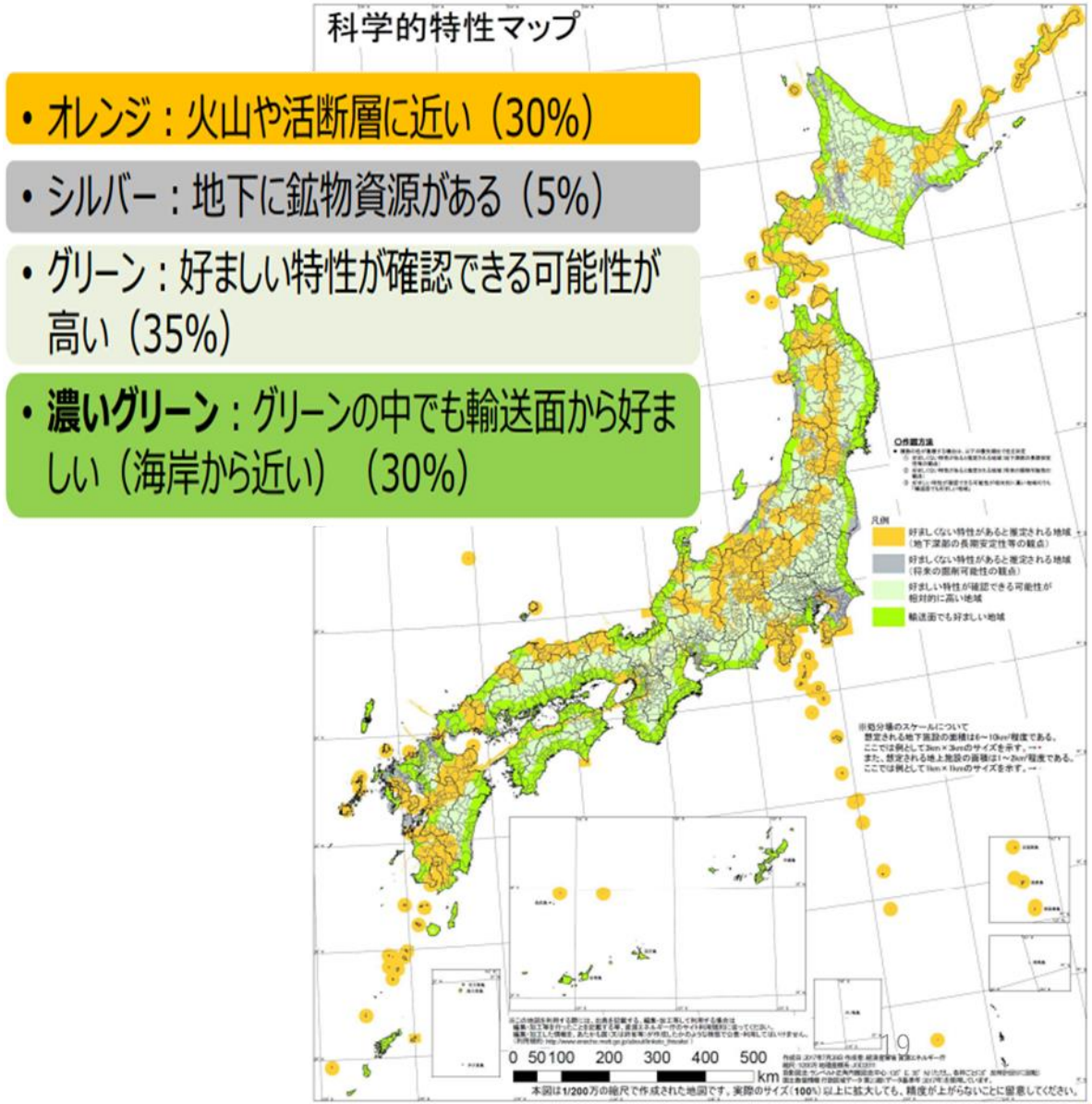

資料：NUMO（2022）

処分場選定プロセス

- ３段階の処分地選定プロセス：文献調査・概要調査・精密調査
- 文献調査：過去の地震等の履歴、活断層・火山の位置などの文献を調査。2年程度。
- 交付金：文献調査には2年で20億円、概要調査には4年で70億円
- 各段階の次に進む場合には「都道府県知事と市町村長のご意見を聴き、尊重」し、「当該都道府県知事又は市町村長の意見に反して先へ進まない」
- 選定過程の問題点
  - ・交付金目当ての首長の独断専行を防止する手立てがない→地域の分断へ
  - ・「意見に反して先へ進まない」としているが、調査の撤回ではなく自治体に拒否権もなし

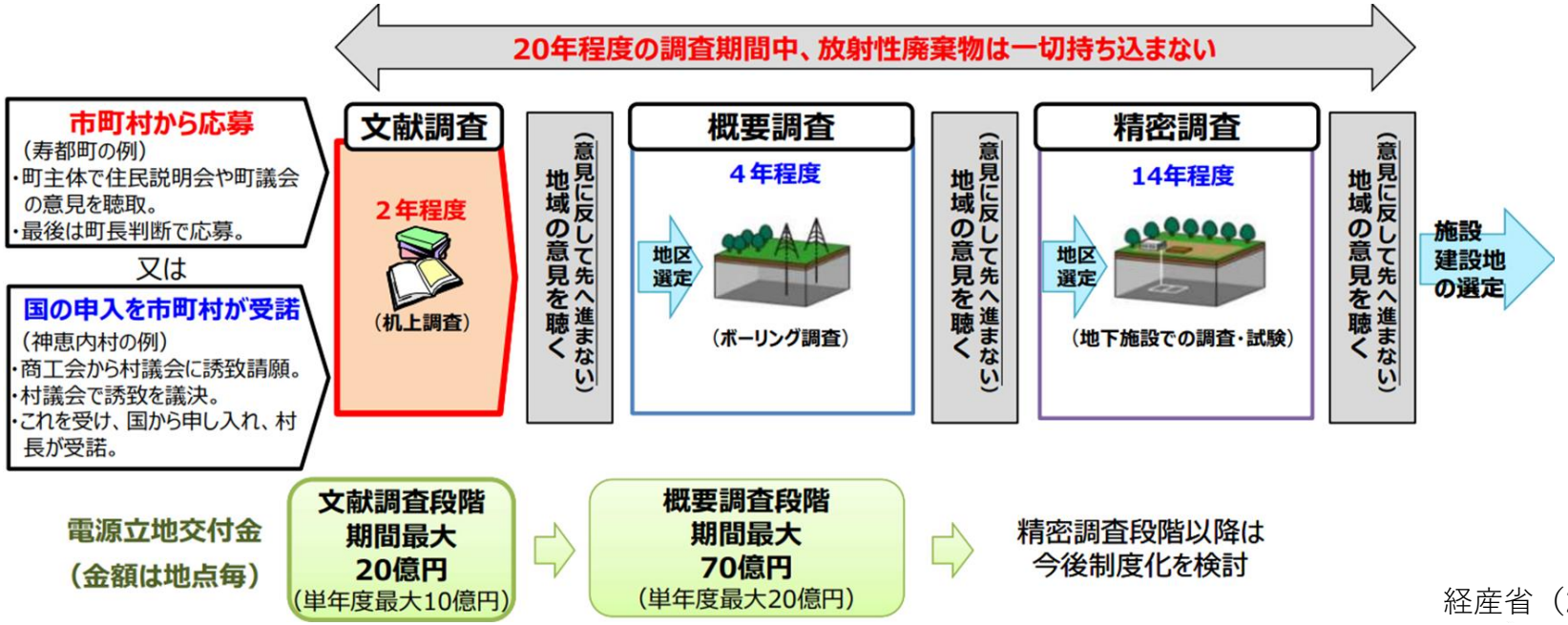

経産省（2022）

「理解促進」活動

－科学的特性マップを使用した「対話型全国説明会」開催と「関心グループ」形成促進
－一方的な「丁寧な説明」「理解の醸成」のみで政策変更を前提としていない

○対話型全国説明会

－155カ所以上で開催

経産省HP

○「関心グループ」形成促進

－NUMO支援の下、全国で約160の
関心グループが勉強会や情報発信

2021年12月時点

中国・四国

- 山陰エネルギー環境教育研究会
- 山口県地域消費者団体連絡協議会
- 松江エネルギー研究会
- 豊田くらしの会
- La vie
- 環境とエネルギーを考える消費者の会(えこはーもにぃ)
- 山口エナジー探偵団
- 愛媛県立東予高等学校
- 松江高専専攻科有志
- 山口県商工会議所連合会
- 出雲商工会議所　工業部会
- 鳥取実業倶楽部
- エネルギー問題勉強会
- ものづくり愛好会(香川高専)
- つわぶき友の会
- 鴨島電気工事協同組合
- えひめエネルギーの会
- えひめ消費生活センター友の会 松山支部
- 香川大学創造工学部 長谷川研究室
- 核兵器廃絶・平和建設香川県民会議
- KAKKIN愛媛
- 丸亀商工会議所 正副会頭会
- 未来型科学教育研究会

中部

- ぴさい消費者の会
- 岐阜工業高等専門学校
- 愛知県教育関係者
- 特定非営利活動法人　放射線環境・安全カウンシル
- 東海・北陸・近畿地区における高専教職員の地層処分事業勉強会
- 三重大学教育学部　技術・ものづくり教育講座 電気工学研究室
- みえ防災コーディネーター津ブロック
- エネルギーミライズ
- 一般社団法人　環境創造研究センター

北海道・東北

- 若者と地層処分を学ぶ会（東北）
- 北海道大学　放射性廃棄物処分勉強会
- 放射線教育プロジェクト
- エネフィーメール21
- Climate Youth Japan
- 紫陽花の会　なとわ
- 尚絅学院大学　総合人間科学部 環境構想学科
- 北海道大学大学院 農学研究院作物栄養学研究室
- 北海道函館工業高等学校
- 能代の地域振興を考える有志の会

近畿

- 大阪市環境経営推進協議会
- 洲本交通安全協会
- 生活者の視点で原子炉を考える会
- 公益社団法人　兵庫工業会
- 特定非営利活動法人　NUSPA
- 近畿大学　原子力研究所 第３研究室
- 和歌山ゴールドライオンズクラブ
- 特定非営利活動法人 シンビオ社会研究会
- 伊都・橋本地球温暖化対策協議会
- 京都府立鴨沂高等学校
- 原発のごみ処分を考える会
- 福井県原子力平和利用協議会 敦賀支部
- 高浜町原子力発電関連勉強会
- スマートエネルギー福井会
- 若狭高浜クラブ
- きのこと星の町おおいネットワーク
- 原子力国民会議福井支部
- 福井県立敦賀高等学校
- 福井県女性エネの会
- 和歌山異業種交流会
- 和歌山尚友会
- 核兵器廃絶・平和建設 和歌山県民会議
- 和歌山県経営者協会
- 女性ビジネス研究会"凛"
- チームEEE (エネルギー環境教育実践チーム)
- 特定非営利活動法人 奈良環境カウンセラー協会
- 特定非営利活動法人 大阪環境カウンセラー協会
- 学校法人　福井学園　福井南高等学校
- 原子力×次世代層ネットワーク (NEXT)
- 大阪大学学生有志
- 和歌山社会教育研究会
- 和歌山未来まちづくりの会
- 友信会
- 一般社団法人和歌山市観光協会

関東

- BENTON SCHOOL
- 特定非営利活動法人 女性技術士の会
- 特定非営利活動法人 放射線線量解析ネットワーク (RADONet)
- 学術フォーラム・多価値化の世紀と原子力
- 東京当別会　有志の会
- 翔友有志の会
- 東京私立初等学校協会 社会科研究部
- 慶應技術士会
- 若者と地層処分を考える会
- 若者と地層処分を学ぶ会
- 環境教育支援ネットワーク　きづき
- 日本保健物理学会学友会
- 西那須野商工会
- 特定非営利活動法人　地球感
- 一般社団法人　柏崎青年会議所
- 山梨県消費生活研究会 連絡協議会
- なでしこ会
- 核兵器廃絶・平和建設国民会議 「KAKKIN　栃木」
- 埼玉県電気工事工業組合
- 横浜エネルギー政策懇話会
- 日本原子力学会学生連絡会
- NPO法人　あすかエネルギーフォーラム
- 静岡大学　社会合意形成研究会
- 特定非営利活動法人　アースライフネットワーク
- 神奈川県放射線友の会
- 藤枝市ニューロンの会
- 島田市３Sの会

九州・沖縄

- 沖縄エネルギー環境教育研究会
- 科学技術コミュニケーション研究所もっと知りもっと語る会
- 「電気のゴミ」ワークショップ
- 九州原子力会議
- 宮崎大学学生地層処分事業勉強会
- NPO法人　みやざき技術士の会
- 宮崎県地域エネルギー環境教育ネットワーク推進会議
- 神松寺社会問題研究会
- KAKKIN鹿児島エネルギー研修会

※ NUMOが実施する学習支援事業等を活用し、勉強会や講演会、関連施設見学会等の活動を行ったグループ

前提から誤った高レベル核廃棄物政策

－原発の継続運転のための処分場探しという目的は正しい？
－交付金誘導でいいの？
－核燃料サイクル＋使用済み核燃料の全量再処理：環境・経済・技術的に合理的？
－ガラス固化体4万本以上処分想定：プルトニウム400トン以上発生許容できる？
－地層処分は本当に可能？科学的特性マップは科学的？

⬇

・現在の高レベル核廃棄物政策は前提がそもそも崩壊
・私たちはこれらの前提に合意したことがありますか？
・破綻し、合意のない政策に対する「理解促進」に意味はありますか？
→政府と電力会社の責任回避により地域の分断が生じる！
→敬意と感謝の気持ちなんて持てっこない！

日本学術会議の提言

－2010年に政府が依頼。国民に対する説明や情報提供のあり方についての提言を求める
　→2011年の福島原発事故の影響で政府の政策に対する根本的批判的提起
－2012.9 報告書「高レベル放射性廃棄物の処分について」提出。6つの提言。

政策の抜本的見直し	失敗は政策の説明不足ではない。既存の政策枠組みの白紙撤回と再検討。
科学・技術的能力の限界の認識	地層処分の科学的知見の限界。専門的・独立的な開かれた討論の場
暫定保管と総量管理	多様な利害関係者が討論できるよう大局的方針をまず決定
負担の公平性に対する説得力ある決定手続き	金銭的便益中心の政策手段は不適切
多段階合意形成の手続き	第三者による討論コーディネート、最新の科学的知見共有
長期的な粘り強い取組み	限られた利害関係者による合意形成＋当該地域への経済的な支援では問題解決はかえって紛糾

２．寿都と神恵内で進む文献調査

北海道・寿都町と神恵内村で文献調査

- 2020年10月、北海道の寿都町が応募、神恵内村は政府の申し入れ受諾
- 寿都町は人口約2800人、神恵内村は人口約780人

寿都町

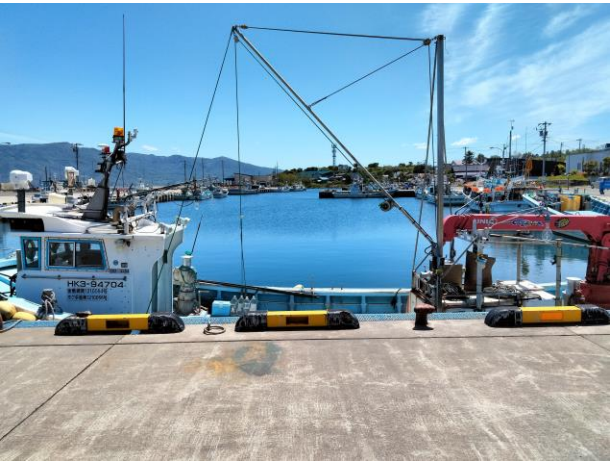

神恵内村

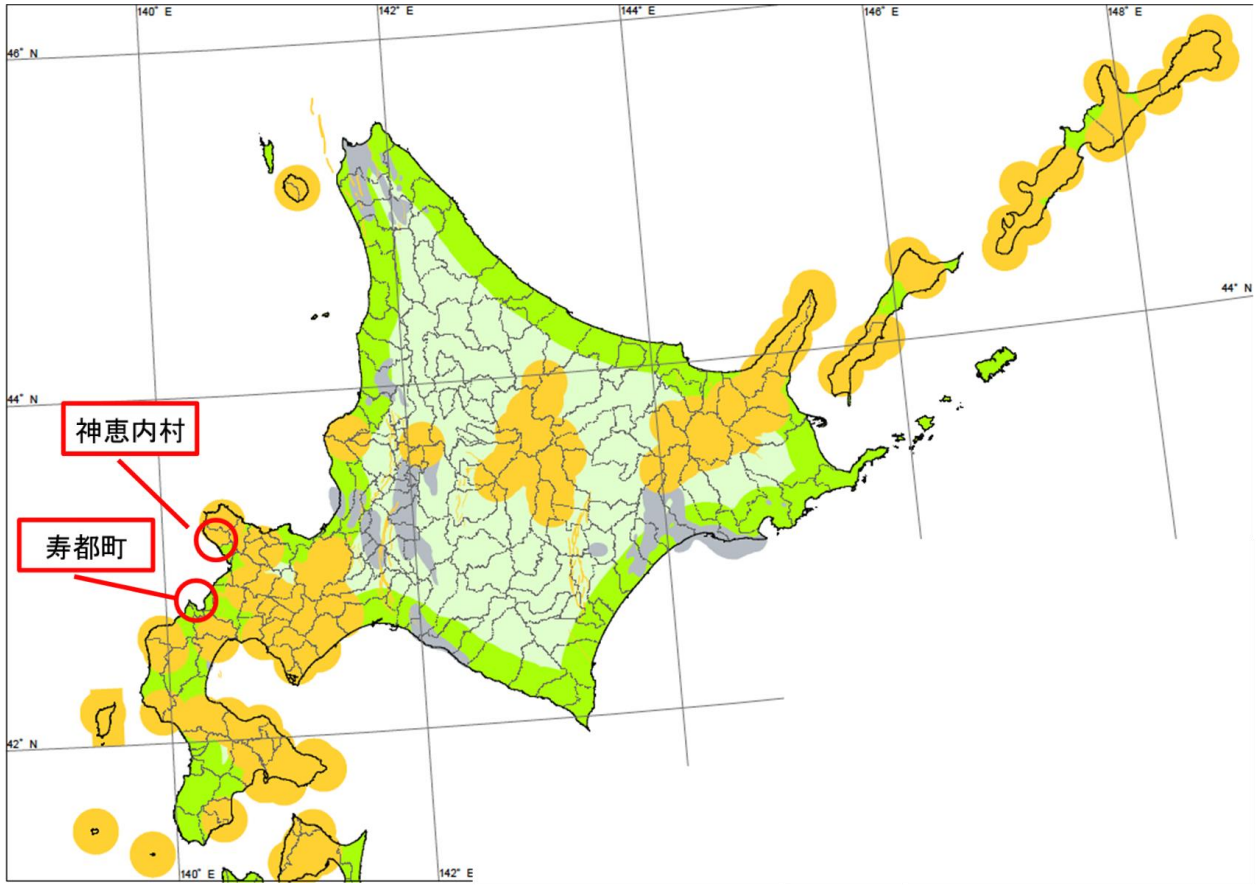

寿都町で進む地域の分断

- 2020年8月13日に寿都の片岡町長が住民に周知せず突然文献調査の応募検討を表明
  →1週間後、反対の住民組織「子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会」（町民の会）結成」
- 町民の会は署名運動、住民投票要求など展開するも、町長は10月に応募を強行
- 住民投票条例制定も50％以上の投票率で開票
- 2021年10月、片岡町長が調査反対派を破り再選
- 最近他地域で応募があれば勉強会開催の意思、住民投票は明言せず
- 地域の分断：賛成・反対に分かれ、会話なくなる。賛成派・反対派の店に行かない。挨拶しない。

www.nippon.com

対話の場

－目的：適切な情報提供の下、地層処分や町の将来について議論を深める
－運営：NUMOと自治体（事業者や応募自治体の都合のいい運営が可能）
－構成員：寿都町では町役場指名により調査賛成派で構成。
－対話の場の理念：聞こえはいいが、順守されていない
　→町民の会は強い不信感「一方的な事業説明「住民懐柔」「町づくりに介入するな」
　「分断をもたらした組織が町づくりに関わるなんて許せない！」

寿都町・神恵内村における「対話の場」の設置

- NUMOは、2020年11月から寿都町および神恵内村において文献調査を進めている。
- 文献調査をしっかりと進めるとともに、住民の方の疑問や不安に寄り添いながら対話活動に取り組んでいる。
- 2021年4月14日に寿都町、同月15日に神恵内村において「対話の場」が設置された。
- 「対話の場」については、以下の点に留意し、設置を進めた。

○参加者の意向を尊重　・・・ 参加者が主体であり、その意思を尊重。NUMOは運営のための事務局。

○合意形成の場ではない ・・・ まちづくりの観点も踏まえ、住民一人ひとりの地層処分事業に対する考え方や向き合い方の検討に資する情報提供を行い議論いただく場。

○公平性、中立性の担保 ・・・ 事業の賛否に片寄らない中庸な議論ができる環境づくり。

○透明性、公開性の確保 ・・・ 透明性・公開性の確保と参加者が自由闊達に議論できる環境の両立。

○議論の内容の共有 ・・・ 説明や議論の内容については、広く住民の皆さまにお知らせし共有。

NUMO（２０２２）

原子力産業新聞

３．核ごみ基本方針改定案の問題点

特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針改定の動き

－2022年12月22日に岸田首相がGX実行会議で政府を挙げての文献調査実施拡大指示
－どうやら経産省・放射性廃棄物対策課と事前調整せずトップダウンで指示
－2023年2月10日の第8回最終処分関係閣僚会議で基本方針改定案公表
－国は、政府一丸となって、かつ、政府の責任で、最終処分に向けて取り組んでいく

1．国を挙げた体制構築

○関係府省庁連携の体制構築
・「最終処分関係閣僚会議」のメンバーを拡充。
・「関係府省庁連絡会議」（本府省局長級）及び「地方支分部局連絡会議」（地方支分部局長級）を新設。

○国・NUMO・電力の合同チームの新設/全国行脚
・国（経産省、地方支分部局）が主導し、地元電力・NUMO協働で全国行脚（100以上の自治体を訪問）。
・処分事業主体であるNUMOの地域体制を強化。

2．国による有望地点の拡大に向けた活動強化

○国から首長への直接的な働きかけの強化
・国主導の全国行脚（再掲）、全国知事会等の場での働きかけ。

○国と関係自治体との協議の場の新設
・関心や問題意識を有する首長等との協議の場を新設（順次、参加自治体を拡大）。

3．国の主体的・段階的な対応による自治体の負担軽減、判断の促進

○関心地域への国からの段階的な申入れ
・関心地域を対象に、文献調査の受け入れ判断の前段階から、地元関係者（経済団体、議会等）に対し、国から、様々なレベルで段階的に、理解活動の実施や調査の検討などを申し入れ。

4．国による地域の将来の持続的発展に向けた対策の強化

○関係府省庁連携による取組の強化
・文献調査受け入れ自治体等を対象に、関係府省庁で連携し、最終処分と共生する地域の将来の持続的発展に向けた各種施策の企画・実施。

経産省（２０２３）

核ごみ基本方針改定案の新しい内容

- 「関係府省庁連絡会議」及び「地方支分部局連絡会議」：前者は4月、後者は5月に発足か？応募検討する地域の町づくりへの関心や意向把握。第3の候補地以降。
- 国・NUMO・電力の合同チームによる全国行脚：個別に首長を訪問。最新情報共有し対話。100以上目標。
  →訪問の基準：科学的特性マップの濃いグリーン。対話型全国説明会でのつながり。関心グループ多い場所。訪問事実や内容の公開は非公開か。
- 国と関係自治体との協議の場：調査応募に向けた課題や対応を議論・検討。解決目指す。自治体名は非公開
  →参加自治体：まず全国知事会で説明会、首長との個別訪問を行い、その中から関心を持った自治体に限って協議の場に入ってもらう
- 関心地域への国からの段階的な申入れ：商工会には首長に文献調査応募、地方議会議員には応募議案提出への「呼びかけ」

核ごみ基本方針改定案の新しい内容

－交付金額は増やさないが使い方の細やかなサポート
－省エネや再エネ（環境省）、研究開発促進（文科省）、農林水産振興（農水省）
　地域資源の商材化（内閣府地方創生推進室）、地域包括ケアシステム（厚労省）など
→「地層処分の安全性を喧伝しつつ交付金に釣られるのを待つ」から「→交付金を
　エサに、関心を持った途端に省庁丸抱えで町づくりに介入・取り込み」

【参考】関係府省庁連携による取組イメージ

- 最終処分と地域との共生関係を築いていく観点から、**経済産業省を窓口に、**文献調査の対象地域等の声を受け止め、**「関係府省庁連絡会議」及び「地方支分部局連絡会議」の場等を活用しながら、地域共生施策の企画・実施に取り組む。**
- 施策の実施に当たっては、最終処分の「基本方針」に位置づける**電源立地地域対策交付金等を最大限活用**することとし、地域の関心やニーズに応じ、**関係府省庁とも連携**しながら、関連分野の支援を図ることとする。

＜地域共生施策等の分野例＞

・地場産業の生産性向上や収益力強化
・省エネルギーや再生可能エネルギーを活用した地域活性化
・研究機関等における研究開発の推進、人材の育成
・農林水産業の振興、農山漁村の活性化
・地域資源の商材化や販路開拓の支援体制の整備
・地域の担い手の確保・育成
・地域DXの推進
・地域包括ケアシステムの構築
・地域の移動手段の確保・充実、観光による地域活性化　　など

経産省（２０２３）

不透明な基本方針改定案作成プロセス

- 放射性廃棄物WGでの実質的な議論なく改定案を作成
  →経産省に親和的委員で多数構成されるWGでの形式的な議論すら踏まえず
- 改定案をWG委員や一般市民よりも前に与党に共有
- 3月2日の第38回WG：すでに根回しが完成した改定案へのお墨付きを与えて終了か。
- 3月12日までパブコメを受け付け、その後3月中に閣議決定か。

今後起こりうるまずい展開

- 寿都や神恵内で関係府省庁連携でのより包括的な町づくりの介入も
- 水面下で議会が文献調査に関心を示している長崎県対馬市が「段階的な申し入れ」の対象に。地元経済団体など他団体への介入の動きも。
- 国・NUMO・電力合同チームが対馬市長を訪問？
- すぐに応募しなくても「協議の場」で応募に向けた戦略会議？
  →頃合いを見計らって対馬市長が応募？あるいは国が申し入れ？
  →対馬で文献調査決定により寿都が概要調査に向けた勉強会＆住民投票へ？

⬇

寿都や対馬、その他関心地域で分断の拡大・加速化の懸念！

基本方針改定案の問題点

政府を挙げた最終処分選定プロセスの加速化

‖

地域分断の拡大・加速化

▸ CNICトピックスのカテゴリー覧を見る

【原子力資料情報室声明】政府の拙速で一方的な高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針改定の動きに抗議する

2023/02/08 CNICからのお知らせ プレスリリース 原子力政策 審議会 放射性廃棄物

2023年2月8日
原子力資料情報室

▸ CNICトピックスのカテゴリー覧を見る

【原子力資料情報室声明】地域社会の分断を加速化させるだけの「核ゴミ」最終処分の基本方針改定案に反対する

2023/02/16 CNICからのお知らせ プレスリリース 原子力政策 審議会 放射性廃棄物

2023年2月16日
原子力資料情報室

４．パブコメを書いてみよう

パブコメの書き方

－2月10日～3月12日まで核ごみ基本方針改定案へのパブリック・コメント受付中
－パブコメHP（当室HPにリンク先あり）で応募方法のご確認を：サイトから直接送信、事務局へメール、郵送も可
－①、②などの機種依存文字は避ける
→「機種依存文字チェッカー」（ https://form.submitmail.jp/tools/check/ ）などのサイト活用。
－そもそも論から具体的な文言への批判まで自由に意見提出可能

「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」の改定案に対する意見公募要領

令和５年２月１０日
資源エネルギー庁
電力・ガス事業部
放射性廃棄物対策課

１．意見公募の趣旨・目的・背景
　最終処分関係閣僚会議において、最終処分の実現に向けて、国が、政府一丸となって、かつ、政府の責任で取り組んでいくべく、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」の改定案をとりまとめました。
　ついては、この改定案に対して、広く国民の皆様から意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。忌憚のない意見を下さいますようお願い申し上げます。

２．意見公募の対象
　特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針（案）

３．資料入手方法
（１）電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載
（２）経済産業省ホームページにおける掲載
（３）窓口での配布
　　経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部放射性廃棄物対策課
　　（東京都千代田区霞が関１－３－１　経済産業省別館５階５４４－２号室）

４．意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）
　令和５年２月１０日（金）～令和５年３月１１日（土）必着

経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部
放射性廃棄物対策課　パブリックコメント担当　宛
（別紙）

「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針の改定案」に対する意見

［氏　名］	（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）
［住　所］	
［電話番号］	
［電子メールアドレス］	

［御意見］
・該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。）

・意見内容

・理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。）

パブコメの例①：そもそも論

使用済み核燃料の全量再処理ってあり得ない。なぜなら青森県六ケ所村の再処理工場はもう26回も延期している。もんじゅも廃炉になった。事実上、核燃料サイクルは破綻しているし、環境・経済・技術的に合理性はまったくないのだから使用済み核燃料の全量再処理を見直すべき。

それにガラス固化体4万本以上処分想定って、その過程で原爆の原料になるプルトニウムが400トン以上発生する。そんなの許容できない。

現行の核ごみ処分政策を根本から見直す必要がある。だから現在進行している寿都と神恵内の文献調査も白紙にするべき。改定案のように選定プロセスを加速化させるのは、政策の誤りを正さない無責任そのもので大反対。

パブコメの例②：「責任」について

　基本方針で「現世代の責任として将来世代に負担を先送りしない」とか言っているのに、核のごみを出し続けている責任を問わないのは意味不明。本当の現世代の責任はこれ以上、核のごみを出さないこと。だから脱原発の年度を決めて、核のごみの総量を規制するべき。核ごみ処分の目的も「原発の適正な利用に資する」は削除すべき。

　それに改定案には「政府の責任で最終処分に向けて取り組んでいく」って言っているけど、すでに文献調査をごり押しした責任はどうとるの？寿都では賛否で町が分断され、仲良かったコミュニティが破壊された。その責任を取らずにいるのに、政府が責任とか言う資格なし。

パブコメの例③：交付金と町づくり

　交付金という金銭的便益が政策推進の中心になっているのは納得できない。これでは貧しい自治体の首長が交付金目当てで独断的に応募してしまう。寿都町でそれが起こった。交付金の交付は見直すべき。

　それに交付金を足掛かりにして町づくりにNUMOが介入するのはいかがなものかと思う。対話の場でも町づくりの話をしているというが、そうやって交付金で住民を懐柔するようなやり方は住民自治の精神を蝕む。実際、町づくりに介入するNUMOへの強い不信感を寿都住民から聞いている。

　したがって、改定案で関係府省庁が連携して調査受け入れ地域の町づくりに介入することに強く反対する。

パブコメの例④：地層処分と科学的特性マップ

　4つのプレートが衝突する日本で地層処分が本当に可能なのか心配。フィンランドで地層処分が始まるというけれど地質や地盤が日本と全然違う。

　科学的特性マップも地層処分を前提としていて、いくら説明されても納得行かない。そもそも地層処分や科学的特性マップを議論した時に、それに批判的な専門家はほとんど入っていない。今、文献調査の評価の仕方を審議している地層処分技術ワーキンググループも同じ問題を抱えている。

　改定案でも「科学的特性マップを通じ、国民の理解と協力を得ることに努める」とか言っているけど、理解できない。現在の科学的・技術的知見の限界を認め、地層処分に批判的な専門家も入って、議論をやり直すべき。

パブコメの例⑤：プロセスの透明性

　すべてにおいてプロセスが不透明。寿都のように、首長が住民に知らせず、独断で応募できてしまう。熟議に基づいた住民投票などの意思決定を保障すべき。

　改定案でも不透明さは変わっていない。国・NUMO・電力の合同チームによる自治体訪問や国と関係自治体との協議の場は公開されないのならすべきではない。国の段階的な申し入れも地域の一部勢力の動きを後押しするだけで、地域社会全体で公開の議論や熟議に貢献しない。

　応募した調査をやめられるかどうかも不透明。基本方針では「当該都道府県知事又は市町村長の意見に反して先へ進まない」と言うけれど、調査からの撤退とは言っていない。法律に当該自治体の拒否権を保障すべき。

パブコメの例⑥：暫定保管と公論形成

　使用済み核燃料の総量を規制して、100年単位の暫定保管をすべき。その間に高レベル放射性廃棄物政策を根本から見直すための公論形成を行うべき。またその間に処分に関する知見の増進や技術の進歩が期待できる。

　核ごみに関する公論形成は、原発推進の経産省が行うのではなく、独立性の高い第三者的な機関が担うのがよい。だから「対話の場」もNUMOが事務局を担うのはよくない。

　改定案では自治体との「相互理解」や全国知事会の場で「丁寧な対話」と言っているが、内容が空疎だ。国民の参加と熟議による政策の抜本的見直しがない限り、政府がいくら説明を繰り返しても、処分地選定は先へ進まない。

ご清聴ありがとうございました！